

スマリボ特約

第1条（総則）

1. 本特約は、セブンカード会員規約（個人用）およびセブンカード・プラス会員規約（併せて以下「会員規約」という。）第21条第2項第1号に基づき、本会員が全てのショッピング利用代金の支払いをショッピングリボ払いとする場合のサービス内容および利用条件等を定めるものです。なお、本特約において特に定義のない用語については、会員規約におけるものと同様の意味を有します。
2. 本特約と会員規約その他の付随規定（以下「会員規約等」という。）との間に内容の相違がある場合、本特約が優先して適用されます。本特約に定めのない事項については、会員規約等が適用されます。

第2条（定義）

1. 本サービスとは、会員規約第21条第2項第1号に基づき、本会員の全てのショッピング利用代金の支払いをショッピングリボ払いとするサービスであって、その名称を「スマリボ」とするものをいいます。ただし、一部の電子マネーの入金、カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものには本特約は適用されません。
2. 利用者とは、次条に基づき、本サービスの利用登録が完了した本会員をいいます。

第3条（利用登録）

1. 本サービスの利用を希望する本会員は、本特約を承認の上、当社所定の方法により、当社に本サービスの利用を申し込むものとします。
2. 当社は、前項の当該本会員の申し込みを承諾した場合に、本サービスの利用登録を行うものとし、この利用登録により当該本会員は利用者として本サービスを利用することができるものとします。

第4条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、以下のとおりとします。ただし、一部の利用者については提供を受けることができるサービスに制限がある場合があります。

- (1) 本サービスの利用登録を受けている間、会員が会員規約第21条第1項に基づき、ショッピング利用代金の支払区分をショッピング1回払いに指定した場合、当該ショッピング利用の支払区分は本特約の適用される範囲において、全てショッピングリボ払いとなります。
- (2) 本サービスの利用登録を受けている間、適用される機能別利用可能枠は、会員規約第15条第1項第2号に定める「ショッピングリボ払い利用可能枠」となります。
- (3) 前各号にかかわらず、会員のショッピング利用金額が利用者のショッピングリボ払い利用可能枠を超えることとなった場合、当該利用可能枠を超過した利用分については、会員規約第21条第1項第1号なお書きに定める会員が支払区分を指定しなかった場合に準じ、会員がショッピング1回払いを指定したものとしてお支払いいただくものとします。
- (4) 本サービスの支払方法は会員規約第23条第1項および本特約末尾の「ショッピングリボ払いのご案内」に定めるとおりです。
- (5) 利用者は、本サービスの利用登録がなされている間、別途当社が定める条件を充たした場合には、別途当社が定める内容の優遇サービスを受けることができます。

第5条（本サービスの利用方法）

利用者は、本サービスを利用する場合には、ショッピング利用をするに当たって、ショッピング1回払いを指定するものとします。なお、利用者がショッピング利用をするに当たり、ショッピング1回払い以外の支払区分を指定した場合、本サービスの適用は受けず、当該指定に基づき会員規約等が適用されるものとします。

第6条（利用登録の抹消）

1. 利用者は、当社が定める方法で本サービスの解除を申し出ることにより、利用登録を抹消することができます。
2. 当社は、(1) 利用者が約定支払額を約定支払日に支払わなかったとき、(2) 利用者が本特約または会員規約等に違反したとき、(3) 利用者のショッピングリボ払い利用可能枠が0円となったとき、(4) その他利用者のカード利用状況または信用状況等に照らして、本サービスの利用が適当でないと判断した場合には、当該利用者の利用登録を抹消することができます。
3. 前二項に基づき利用登録が抹消された場合、本会員は以後、利用者ではなくなり、本サービスを利用することはできません。この場合、本会員がその後利用したショッピング利用については、本特約は適用されず、会員規約等のみが適用されます。
4. 第1項または第2項に基づき利用登録が抹消された場合であっても、利用登録期間中のショッピング利用については本特約が適用されます。

第7条（本サービスの終了）

当社は、営業上その他の理由により、本サービスを終了することができるものとします。この場合、当社は本サービス終了予定日の6ヶ月前までに利用者に周知します。本サービスが終了した場合、前条第3項および第4項が準用されます。

第8条（本特約の改定）

当社は、営業上その他の理由により、本特約を合理的範囲内において変更することができるものとします。この場合、当社は、利用者に対して本サービスの内容を変更する旨、変更後の本サービスの内容およびその効力発生時期をあらかじめ周知するものとします。